

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年5月10日(月)に、新型コロナウイルス感染症の患者が45例確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内7163～7207例目であり、このうち、新たにクラスター感染（集団感染）が1件発生しています。

本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

- 【発生数】 9市3町で、10歳未満～80代 計45人
- 【症状等の度合】 中等症1（70代1人）、軽症40、症状なし4
- 【入院等の状況】 入院中1、宿泊療養中11、調整中33
- 【他事例との関連】 濃厚接触者25、接触あり7、調査中13
- 【県外往来等※】 あり6

※ 発症（無症状は検体採取日）前14日以内の県外・海外との往来
・ 再陽性の患者はいません。

市町名／年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
府中市					1	1					2
三原市			1						1		2
東広島市			7			1					8
尾道市		2	1					1			4
海田町		1	1								2
大竹市			2				1				3
庄原市	2	1	6	4	2	1			1		17
熊野町					1						1
江田島市		1									1
廿日市市		1	1			1					3
大崎上島町		1									1
竹原市								1			1
合計	2	7	19	4	4	4	1	2	2		45

《酒類提供店内クラスターについて》

県内の酒類提供店において、15名（利用客13名、従業員2名）の患者が発生。

（これまでの検査状況）

（単位：人）

区分	PCR等検査			感染者内訳
	対象者	実施	陽性	
従業員	2	2	2	本日報告分2名（全員庄原市）
利用客	22	22	13	既報告分7名及び本日報告分6名（全員庄原市） 〔 ※ うち6名は、当該店舗以外で利用客同士の接触もあるため、感染経路は特定されていない。 〕
合計	24	24	15	

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。